



神埼小学校
保健室
令和3年4月

新年度が始まりました。進級・入学おめでとうございます！！今年度も元気いっぱい過ごしましょう。
新型コロナウイルス感染症の予防のため、手洗いをこまめに行い、マスクを正しくつけ、三密を避ける生活を続けていきましょう。

4月の保健目標

健康診断を正しく受けよう

4～6月に健康診断を行います。健康診断では、からだの発達の様子や病気・異常がないかどうか調べます。身体計測結果、視力検査結果、歯科検診結果は全員に渡します。そのほかの検診結果は、お知らせがある人のみ渡します。病院などでくわしくみてもらって、その結果を学校にお知らせください。

4月の健康診断日程

※おうちの人と確認しましょう。

月	日	曜	検査項目	場所	時間	学年	備考
4	6	火	(始業式)	保健調査配付		2～6年	
	7	水	身体計測・視力検査	保健室	1～3時間目	6年生	体操服で受けます
	8	木	身体計測・視力検査	保健室	1～4時間目	5年生	体操服で受けます
	9	金	入学式	保健調査回収		全学年	
	12	月	身体計測・視力検査	保健室	1～3時間目	4年生	体操服で受けます
	13	火	身体計測・視力検査	保健室	2～4時間目	3年生	体操服で受けます
	14	水	身体計測	保健室	1～4時間目	2年生	体操服で受けます
	15	木	内科検診	会議室	13:15～	5・6年生	体操服で受けます
	19	月	視力検査	保健室	1～4時間目	2年生	
	20	火	歯科検診	保健室	8:40～	6年生	歯を磨いてきましょう
	22	木	歯科検診	保健室	8:40～	5年生	歯を磨いてきましょう
	26	月	身体測定	保健室	1～3時間目	1年生	体操服で受けます
28	水	視力検査	保健室	1～3時間目	1年生		

行事等の都合で、変更になる場合があります。5月以降の健康診断の日程については後日連絡します。



保健室はこんなときに来てね

- ケガをしたとき
- 体調が悪いとき
- 悩みや心配ごとがあるとき
- からだや健康について知りたいとき

養護補助として、山口恵子が4～6月まで勤務します。よろしくお願いします。



保健関係の提出物についてのお願い

年度当初に、保健関係の書類等の提出をお願いしています。お手を煩わせることが多くて申し訳ありませんが、期限内での提出をお願いいたします。

① 保健調査 (A4 版両面刷り・黄色)

連絡先は、けがや病気のとくに家庭に連絡を取る場合がありますので、必ず連絡の取れる番号をご記入下さい。携帯電話の番号だけでなく、勤務先の電話番号をご記入いただくと大変助かります。

6年間使用するものですから、大切に扱ってください。

② 結核健診問診票

結核健康診断が正しく行われるために、問診票は保護者の方で、正確な記入をお願いします。この問診票は結核健診以外に使用することはありません。

③ 運動器検診保健調査票

脊柱・胸郭・四肢・骨・関節の疾病及び異常について早期発見するため、「運動器検診保健調査票」を活用し、的確かつ円滑に実施します。チェック項目をもとに、保護者の方でお子様の運動器の状態を観察しチェックの上、記入してください。

④ フッ化物洗口申込書

今年度から使用薬剤が「ミラノール」という医薬品に変わりました。むし歯予防効果及び安全性に変わりはありません。希望の有無にかかわらず、必ず提出をお願いします。保護者名や押印忘れがないよう、提出前にご確認下さい。

日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下でけがをしたり、病気になったりして医療機関で治療を受けた際に、日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる「災害共済給付制度」があります。

該当する方は、必要書類をお渡しします。担任か、保健室 伊藤 までお知らせください。

◎学校管理下の範囲とは

- ・各教科授業や、遠足・修学旅行などの学校行事
- ・部活動などの課外活動
- ・休み時間や昼休み、始業前、放課後など
- ・登校中や下校中など

◎給付対象となるのは

初診から治療が終了するまでの医療費の総額が5000円以上（健康保険証を使った際の医療機関での窓口負担が1500円以上）の場合が給付対象です。

※神埼市の小中学校及び高校生等医療費助成事業との二重請求はできません。

学校管理下でのけがについては、こちらの災害給付制度を優先してご利用ください。

アレルギー疾患に関して

ぜんそく・食物アレルギー・アナフィラキシー等、アレルギー疾患により学校での配慮が必要な方は、有料での主治医が記載する「学校生活管理指導票」があります。必要な方は担任か保健室まで連絡してください。保健調査にもアレルギーに関する項目がありますのでご記入ください。

出席停止について

以下の感染症にかかった場合、「出席停止」の扱いとなり欠席になりません。医師の診察を受けて感染が判明した時点で、なるべく早く学校までご連絡くださいますようお願いいたします。

- インフルエンザ
- 水痘（水ぼうそう）
- 百日咳
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- 麻疹（はしか）
- 風しん（三日はしか）
- 結核
- 咽頭結膜熱（プール熱）
- 溶連菌感染症
- 感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）
- など

この他にも出席停止の対象となる感染症があります。詳しくは医師の指示を仰いでください。

*ご家庭で、毎朝の健康観察をお願いします。（熱はあるか、顔色、食欲の有無など）